

# 財務省地方支分部局相談窓口一覧

省庁名	機関の名称	方法	電話連絡先	住所	業種及び地域等
財務省	理財局総務課 たばこ塩事業室	対面、電話	03-3581-4111（代表）	東京都千代田区霞が関 3-1-1	製造たばこ特定販売業、製造たばこ卸売販売業、製造たばこ小売販売業、塩製造業、塩特定販売業、塩卸売業
財務省	北海道財務局 理財部理財課	対面、電話	011-709-2311（代表）	北海道札幌市北区北八条西 2 丁目 札幌第 1 合同庁舎	製造たばこ卸売販売業、製造たばこ小売販売業、塩製造業、塩卸売業 【管轄】北海道
財務省	東北財務局 理財部理財課	対面、電話	022-263-1111（代表）	宮城県仙台市青葉区本町 3-3-1 仙台合同庁舎	製造たばこ卸売販売業、製造たばこ小売販売業、塩製造業、塩卸売業 【管轄】青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県
財務省	関東財務局 理財部理財第 3 課	対面、電話	048-600-1121（直通）	埼玉県さいたま市中央区新都心 1-1 さいたま新都心合同庁舎 1 号館	製造たばこ卸売販売業、製造たばこ小売販売業、塩製造業、塩卸売業 【管轄】茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 新潟県 山梨県 長野県
財務省	北陸財務局 理財部理財課	対面、電話	076-292-7852（直通）	石川県金沢市新神田 4-3-10 金沢新神田合同庁舎	製造たばこ卸売販売業、製造たばこ小売販売業、塩製造業、塩卸売業 【管轄】富山県 石川県 福井県
財務省	東海財務局 理財部理財課 総務部総務課	対面、電話	052-951-2546（直通） 052-951-1784（直通） 052-951-1772（直通）	愛知県名古屋市中区三の丸 3-3-1	製造たばこ卸売販売業、製造たばこ小売販売業、塩製造業、塩卸売業 【管轄】岐阜県 静岡県 愛知県 三重県
財務省	近畿財務局 理財部理財第 2 課	対面、電話	06-6949-6368（直通）	大阪府大阪市中央区大手前 4-1-76 大阪合同庁舎第 4 号館	製造たばこ卸売販売業、製造たばこ小売販売業、塩製造業、塩卸売業 【管轄】滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県
財務省	中国財務局 理財部理財課	対面、電話	082-221-9221（代表）	広島県広島市中区上八丁堀 6-30 広島合同庁舎 4 号館	製造たばこ卸売販売業、製造たばこ小売販売業、塩製造業、塩卸売業 【管轄】鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県

省庁名	機関の名称	方法	電話連絡先	住所	業種及び地域等
財務省	四国財務局 理財部理財課	対面、電話	087-811-7780（代表）	香川県高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎（南館）	製造たばこ卸売販売業、製造たばこ 小売販売業、塩製造業、塩卸売業 【管轄】徳島県 香川県 愛媛県 高知県
財務省	九州財務局 理財部理財課	対面、電話	096-353-6351（代表）	熊本県熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎	製造たばこ卸売販売業、製造たばこ 小売販売業、塩製造業、塩卸売業 【管轄】熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県
財務省	福岡財務支局 理財部理財課	対面、電話	092-472-3985（直通）	福岡県福岡市博多区博多駅東 2-11-1 福岡合同庁舎4階	製造たばこ卸売販売業、製造たばこ 小売販売業、塩製造業、塩卸売業 【管轄】福岡県 佐賀県 長崎県
財務省	沖縄総合事務局 財務部理財課	対面、電話	098-866-0092（直通）	沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館	製造たばこ卸売販売業、製造たばこ 小売販売業、塩製造業、塩卸売業 【管轄】沖縄県
財務省	函館税関業務部 統括審査官部門	対面、電話	0138-40-4256（直通）	北海道函館市海岸町24-4	製造たばこ特定販売業、塩特定販売 業 【管轄】北海道 青森県 岩手県 秋田県
財務省	東京税関業務部 通関総括第2部門	対面、電話	03-3599-6338（直通）	東京都江東区青海2-7-11 東京港湾合同庁舎	製造たばこ特定販売業、塩特定販売 業 【管轄】山形県 群馬県 埼玉県 千葉県のうち市川市原木及び原木 一丁目から原木四丁目まで、成田 市、香取郡多古町及び山武郡芝山町 東京都 新潟県 山梨県
財務省	横浜税関業務部 通関総括第1部門	対面、電話	045-212-6150（直通）	神奈川県横浜市中区新港1-6-2 横浜第一港湾合同庁舎2階	製造たばこ特定販売業、塩特定販売 業 【管轄】宮城県 福島県 茨城県 栃木県 千葉県（東京税関の管轄に 属する地域を除く。） 神奈川県
財務省	名古屋税関業務部 特殊鑑定部門	対面、電話	052-654-4124（直通）	愛知県名古屋市港区入船2-3-12	製造たばこ特定販売業、塩特定販売 業 【管轄】長野県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県
財務省	大阪税関業務部 特殊鑑定減免還付 部門	対面、電話	06-6576-3361（直通）	大阪府大阪市港区築港4-10-3	製造たばこ特定販売業、塩特定販売 業 【管轄】富山県 石川県 福井県 滋賀県 京都府 大阪府 奈良県 和歌山県

省庁名	機関の名称	方法	電話連絡先	住所	業種及び地域等
財務省	神戸税関業務部 通関総括第3部門	対面、電話	078-333-3155（直通）	兵庫県神戸市中央区新港町12-1	製造たばこ特定販売業、塩特定販売業 【管轄】兵庫県 鳥取県 島根県 岡山県 広島県 徳島県 香川県 愛媛県 高知県
財務省	門司税関業務部 通関総括第2部門	対面、電話	050-3530-8401（直通）	福岡県北九州市門司区西海岸 1-3-10	製造たばこ特定販売業、塩特定販売業 【管轄】山口県 福岡県（長崎税関 の管轄に属する地域を除く。）佐賀 県のうち唐津市、伊万里市、東松浦 郡及び西松浦郡 長崎県のうち対 馬市及び壱岐市 大分県 宮崎県
財務省	長崎税関業務部 通関部門	対面、電話	095-828-8668（直通）	長崎県長崎市出島町1-36	製造たばこ特定販売業、塩特定販売業 【管轄】福岡県のうち大牟田市、久 留米市、柳川市、八女市、筑後市、 大川市、小郡市、うきは市、みやま 市、三井郡、三潁郡及び八女郡 佐 賀県（門司税関の管轄に属する地域 を除く。） 長崎県（門司税関の管 轄に属する地域を除く。） 熊本県 鹿児島県
財務省	沖縄地区税関 業務部通関総括 第2部門	対面、電話	098-862-9281（直通）	沖縄県那覇市港町2-11-1 那覇港湾合同庁舎3階	製造たばこ特定販売業、塩特定販売業 【管轄】沖縄県